

令和7年度男女共同参画の主な取組について



基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着

施策の方向Ⅰ-1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供

主な施策 ②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取り組めます

自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催

春季・秋季講座 等

R7予定講座数 25講座 見込受講者数 380人

身近で簡単“蒸す”調理法
身体と心をととのえる フィットネス講座 等



中央公民館女性センター

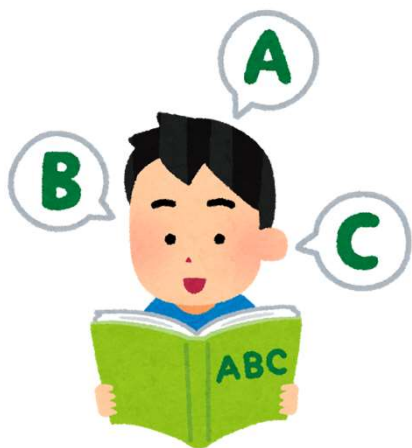
施策の方向Ⅰ-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現

主な施策 ①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取り組めます

外国語講座や異文化交流事業の実施

外国語講座

令和6年度に開設したベトナム講座や、日本人を対象とした「やさしい日本語研修会」を引き続き実施します。
今年度新たにフランス語講座を開設し、市民が様々な国の言語や文化に触れる機会を創出します。



食文化創造都市推進課

基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現

施策の方向Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進

主な施策 ②意識改革や働き方改革を推進します



ICT技術等の積極的な活用の推進

フレックスタイム制度・オンライン会議

フレックスタイム制度の利用推進やテレワーク・オンライン等のICT技術の活用により、業務効率化を促進しています。
令和6年度にオンラインブースの整備を行ったため、さらなる利用促進を図ります。

全庁

施策の方向Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出

主な施策 ②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します

つるおかエール

学生・社会人の地元回帰を支援

つるおかエール奨学金返済支援事業

令和3年度に県で実施する「やまがた就職促進奨学金返還支援制度」と連携して事業を新設し、若者の地元回帰を促進しています。

令和5年度申請者数	57名
令和6年度申請者数	50名
令和7年度申請者数	50名(予定)

事業による地元回帰人数 69人(うち女性47人)

政策企画課

若者の地元回帰を促進

若者つながり促進事業「つるおかつながるミLINE」

高校卒業後進学や就職で地元を離れる若者と地元との関係性を確保し、地元回帰意識を醸成するため、市公式LINEを活用して、地元就職に役立つ情報や移住定住情報などを配信しています。

※R7.5月末現在 1,800人登録

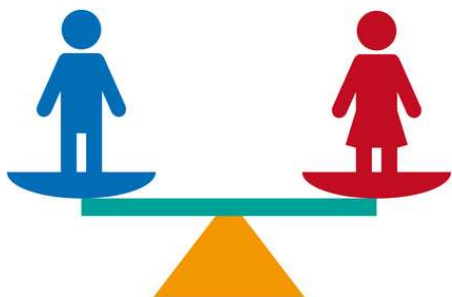
政策企画課



基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

施策の方向Ⅲ-1 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進

主な施策 ①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います



市政への女性の参画

市の審議会等の女性割合の向上

市審議会等の改選期に合わせて、専門的な知識を有する女性の発掘や充て職自体を見直すなど、男女の比率に配慮しています。

※R6 31.0% (R5 30.6%)

全庁



官民の女性リーダーの育成のための場づくり

つるおか小町café

総合計画「輝く女性活躍推進プロジェクト」において、女性の交流と新たなリーダーの育成を目的とした場づくりを行っています。今年度は2回開催予定です。

輝く女性活躍推進プロジェクト

施策の方向Ⅲ-2 地域活動への多面的な支援

主な施策 ②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します



自主防災活動への女性の参加促進

地域防災アドバイザーへの女性の登録促進

女性地域防災アドバイザーによる自主防災組織等への防災指導を行い、災害現場に置いて多様な視点でのきめ細かい対応を行います。

※R6 12名(KPI達成)

※女性アドバイザーが担当した防災アドバイザー派遣事業件数
(27件中12件)

防災安全課

基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

施策の方向Ⅳ-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実

主な施策 ①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります



各種保育事業、育児相談体制、機能の充実

学童保育所の開設、増設による受入体制の充実

学童保育施設の整備、環境改善により受入体制の充実を図ります。
第三学区学童について、実施設計、建設工事を進めます。また、京田学童については、整備検討会の開催や基本設計を進めます。

子育て推進課

主な施策 ③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します



ひとり親家庭の交流と生活向上を支援する講座

体験イベントの実施

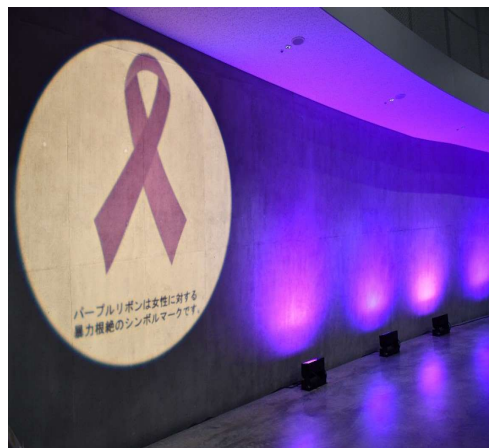
ひとり親家庭における「経験の貧困」に対する取組として、食に関する体験型イベント(10月)、アウトドアイベント(2月)を実施予定です。

R6 全2回(うち1回は体調不良者等が相次ぎ中止)

子育て推進課

施策の方向Ⅳ-4 DVの防止と適切な被害者支援の実施

主な施策 ①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取り組みます。



荘銀タクトつるおかのパープルライトアップ

女性に対する暴力をなくす運動(11月12日から11月25日)

運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、この期間は県内各地で紫色のライトアップを行う予定です。

荘銀タクト鶴岡